



子供の安全の観点から、今年6月19日から販売が規制された2つの玩具について、その利用・購入を避けるよう、注意喚起するものです。

事務連絡  
令和5年6月21日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課  
各都道府県私立学校主管課 御中  
附属学校を置く各国立大学法人担当課

文部科学省総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課

### 子供の安全のため玩具への新たな規制について

政府においては、令和5年5月16日に「消費生活用製品安全法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定し、同政令は6月19日から施行されました。この政令は、消費生活用製品安全法の特定製品に、新たに磁石製娯楽用品と吸水性合成樹脂製玩具を指定し、技術基準に適合しない製品の販売を規制するものです。

これにより、強力な磁力を有する複数個の磁石を組み合わせて使用するいわゆるマグネットセットや、水を吸収することで大きく膨らむ吸水性の玩具は、6月19日より販売できなくなりました。

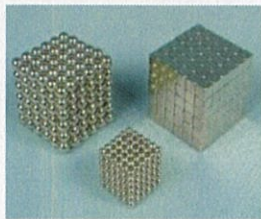
既にこうした玩具を購入・利用されている学校園等におかれては、子供が同製品に触らないように御留意いただくことが重要であり、また、仮に同製品が販売されていたとしても、購入されないよう御注意願います。

ついては、各学校園における対応に遺漏のないよう、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

なおその際、別添の注意喚起ポスターや、下記の関係情報も適宜御活用ください。

#### ○販売が規制された商品

・マグネットセットの例



・水で膨らむボールの例



#### ○関係情報

- ・経済産業省（本政令改正に関するページ）

<https://www.meti.go.jp/press/2023/05/20230516002/20230516002.html>

- ・独立行政法人製品評価技術基盤機構（誤飲事故に係る注意喚起動画）

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/sonota/23051601.html>



別添

令和5年6月19日から**マグネットセット**、  
**水で膨らむボール**の販売が規制されます！

マグネットセット・水で膨らむボールの誤飲により、

**開腹手術**や  
**死亡**に致る  
可能性があります。

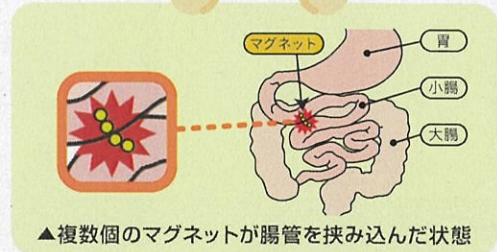
※海外では死亡事故が発生しています。



▲マグネットセットの例

▲水で膨らむボールの例

画像提供: 独立行政法人国民生活センター



▲複数個のマグネットが腸管を挟み込んだ状態

(イメージ)

▲お子さまがいるご家庭へ▲

マグネットセット、  
水で膨らむボールを

**購入しないでください!**

マグネット  
セット



水で膨らむ  
ボール



これらの玩具が自宅等にある場合は、子どもに触らせないように注意してください。

**誤飲をした場合にはすぐに病院へ**



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry